

No.4 太陽熱利用システム（ソーラーシステム）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの、又は、それと同等以上の性能を有すると市が認めるもの (https://www.cbl.or.jp/blsys/index.html から確認することができます。) ・強制循環式であるもの
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①機器費 <ul style="list-style-type: none"> ア 集熱器 イ 貯湯ユニット ウ 蓄熱槽 エ 架台 オ 配管及び配線器具 ②設置工事費（撤去費除く）
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用）（様式第2号） ② 事業概要書（別紙 2-4 号） ③ 補助対象経費の見積書 及び 事業内容が確認できる契約書等の写し ④ 領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限る。 ⑤ 施工写真（詳しくは別紙 5・6号をご覧ください） ⑥ 設計図（機器全体の配置図 又は 配線図） ⑦ 機器の性能を証する書類（カタログ等） ⑧ 案内図（住宅地図、グーグルマップ等） ⑨ 建物所有者共有名義人同意書（別紙 9 号） ※申請者以外の建物所有者又は機器の共有名義人がいる場合。 （建物所有者と名義人が別人の場合は、それぞれ必要。） ⑩ 三世代の同居 及び 続柄が確認できる書類 （住民票の写し 及び 別紙 10 号） ※三世代同居の加算措置の適用を受ける場合。

備考

- ・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのこと、集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるソーラーシステムのことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（別紙 7 号）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。